

第7回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年3月29日（月）10：00～

場所：KKRホテル熊本 2階「五峯」

開会時間 10時00分

終了時間 12時10分

○出席委員等（26名）

会 長 桑 原 隆 広

副 会 長 上 野 眞 也

委 員 坂 田 誠 二 江 藤 正 行 上 村 恵 一

牧 野 光 明 戸 内 敏 赤 星 香世子

崎 元 達 郎 林 美 貴 岩 永 則 勝

大久保 太 郎 大 澤 一 史 織 田 幹 夫

新 立 順 子 堀 義 徳 中 尾 保 徳

村 上 一 也 森 日 出 輝 森 徳 和

吉 村 一 郎 米 村 昌 昭 榎木野 史 貴

池 部 正 剛 喜 安 和 秀 祐 名 三佐男

○欠席委員等（2名）

植 村 米 子 南 景 子

第7回熊本市行政区画等審議会

日時：平成22年3月29日（月）10：00～

場所：KKRホテル熊本 2階「五峯」

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事

行政区画の編成及び区役所の位置について

- 5 その他
- 6 閉 会

開始 午前 10 時 00 分

司会

皆様お揃いでございますので、これより第7回熊本市行政区画等審議会を始めさせていただきます。本日はご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。早速ではございますが本日配布いたしております資料の確認をさせていただきます。お手元に1枚もので「会議次第」「席次表及び出席者名簿」冊子で「会議資料」「行政区画の編成 区役所の位置の修正意見区割り案」「行政区画編成等に関する要望・陳情・提案等」「住民意見について」、各種地図関係、以上7種類の資料を配布いたしております。不足等ございましたら事務局までお申し出いただきたいと存じます。なおここで資料の訂正をお願いいたします。会議資料の9頁でございます。恐れ入りますけれども会議資料の9頁をお開きいただきたいと存じます。9頁の1の「熊本市の区バスに対する考え方」の2行目でございます。「区役所と最寄りの鉄軌道の駅」の「きどう」という文字が間違っております。正しくは車辺に漢字の九と道の「軌道」でございます。汽車や電車のレールが敷いてある道のことでございます。お詫びをして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それではお手元に配布しております会議次第に従いまして進めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。会議に先立ちまして桑原会長よりご挨拶をお願いいたします。

桑原会長

おはようございます。第7回となりますけれども熊本市行政区画等審議会を開催させていただきますと思います。前回の第6回は2月22日に開催いたしましたので、それから一月ちょっと経過してしまいました。少し日程調整とかうまくいきませんで、間が空いてしまいましたことを皆さんにお詫びさせていただきたいと思います。前回は、住民説明会あるいは住民アンケート調査、それからパブリックコメントの中で市民の皆さんからたくさんのご意見やご要望をいただきまして、それと合わせて自治会、町内会あるいは市議会の会派等々からの要望、陳情も合せて皆さんにご覧いただいて、それも踏まえたご意見をいただいたところでございます。この第7回を開きます前に、皆さん方に文書で照会させていただきまして、そうしたものを踏まえた上で皆さんから区割り、それから区役所の位置につきまして新たな提案あるいは修正のご意見があれば文書でお出しいただいて、この第7回の審議会で議題としてあげさせていただきたいということをお願いしました。お手元にお配りしておりますけれども、いくつかの提案をいただいておりますので、本日はそれを基にして議論を進めたいというふうに考えております。今年度も今日を入れて3日になりましてこの審議会の答申はいつごろになるのかというご質問をここに来た時にも何人かの方にいただいております。私としても少し精力的に審議を進めたいと思っております、私の希望としましては4月の前半ぐらいにはこの審議会としての案を取りまとめて市長さんに答申したいという希望を持っておりますが、皆さん方のご理解をいただければというふうに思っております。そんなことで本日の審議を始めさせていただきたいと思いま

すのでどうぞよろしくお願いたします。

司会

ありがとうございました。

続きまして委員紹介となっております。お名前をお呼びいたしますのでご起立のうえお言葉をお願いいたします。熊本市議会議長の交代に伴いまして新たに委員となられました熊本市議会議長 坂田 誠二 様でございます。

坂田委員

皆さんおはようございます。3月2日の議会の冒頭で49代目の市議会議長に就任いたしました坂田でございます。よろしくお願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

それでは、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第1項の規定によりまして「会長が会議の議長となる。」となっておりますので、ここからの進行を桑原会長をお願いいたします。

会長

それでは議事に入りたいと思いますが、審議に入ります前に会議の成立について事務局からご説明をお願いします。

事務局

本日は、委員28名のうち26名の委員の皆様のご出席をいただいております。従いまして、熊本市行政区画等審議会要綱第5条第2項の規定により本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。本日の会議は成立しているというご報告でした。

それでは、議事に入ります前に前回の第6回の審議会におきまして、大久保委員と上村委員からご質問がありましたので、それについての回答を事務局の方からお願いいたします。

事務局

失礼して着座してご説明させていただきます。

お手元の会議資料の5頁をお開きいただきたいと思います。前回、大久保委員の方から、その区役所でなければ処理できない業務についてのご質問がございましたので、それにつ

いてご回答申し上げます。現在、本市が考えております区役所の機能でございますが、5頁の表の右側に書いてありますように、現在、本庁で行っております18課の業務の中で※を付けさせていただいている課は、欄外に書いてありますように総括的な業務を除いたほとんどの業務が区役所業務となる部署でございます。これらの課は農業部門を除きまして、ほとんどの業務が電算化されておりますのでどの区役所でも対応ができます。但し、一部につきましては、その区役所まで市民の方が直接出向かなければ処理できないような業務がございますので、それをご紹介申し上げたいと思います。7頁をお開きいただきたいと思います。7頁が、市民の方が直接区内の区役所に行かなければ処理できない事務でございます。現時点で考えられておりますのは①生活保護の決定後の第1回目の支給。それとケースワーカーが何度訪問しても連絡が取れない場合などの不定期的な相談。②ごみステーションの設置届出受付。③農業土木（農業集落排水事業）等の新設、改良に対する陳情や要望。④でございますけれども、これは従来どおり土木センターでも受け付け可能でございますけれども、道路、側溝等の新設、改良等に対する陳情や要望。⑤外国人の方の転入や更新の手続き。但し、これは法改正があつておりまして平成24年7月から住民基本台帳への記載が確定しておりますので平成24年4月から6月までの3カ月間だけでございます。この間につきましては外国人の方は転入、更新手続きをするときはその所属する区役所に直接行かなければならない事務でございます。

続きまして上村委員からご質問がありました区バスにつきましてご説明いたします。資料の9頁をお願いいたします。ここに「熊本市の区バスに対する考え方」ということで書かせていただいておりますけれども、政令指定都市移行を見据えまして現在本市では区バスの導入を検討いたしております。このスケジュールでございますが2、の（1）でございます。平成22年度当初予算に調査研究費946万円を計上させていただいております。平成22年度につきましては、区バスの運行計画案の策定、あるいは区バスの導入スキーム案の策定、さらには市民の皆様の意向調査等ここに記載してあるような業務につきまして調査をやりたいというふうを考えております。平成23年度につきましては、地元との意見調整を実施いたしまして道路運送法に基づきます「地域公共交通会議」というものを設置いたしまして、運行計画を国道交通省の方に提出し平成24年度冒頭の4月から区バスの実証運行を開始したいというふうと考えております。10頁11頁をお開きいただきたいと存じます。まず区バス等を導入しております先進の政令指定都市をここで一覧表として上げさせていただいております。現在、まだ相模原がなっておりませんので18の政令指定都市のうち、札幌と広島を除く16の政令指定都市で区バスが導入されております。この導入の方法は委託でございますとか補助金等それぞれやり方は異なりますけれどもここに記載しておりますように16の政令指定都市で区バスが導入されております。次に11頁をお願いいたします。これは区バスとは関係ございませんけれども、県内でも6市で地域循環バスというのを運行されております。一番多いのが水俣や合志市の6路線、一番少ないのが山鹿の1路線でございますけれども、それぞれ行政が運営補助、あるいは委託等

を実施いたしまして住民の皆様の足を確保しているという状況でございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。今のご説明につきまして何かご質問がありましたらお願いいたします。

はい、坂田委員。

坂田委員

この区バスの導入ですけれども、確かに区役所を中心として5区になるのか6区になるのかどういう形になるかわかりませんが、現実的にどちらかという今熊本市は11放射の中心に向かっての道路網が出来ているんです。ところが、どこの区役所に行くにしても、例えば東部とか中央は現実的に道路網、市電いろいろな形であると思うんですけれども、北、西南部については環状道路というのは現実的に熊本の場合は特に無いんです。そうすると一つのこれは予算を何億か何十億か掛けるのであれば確かに区バスの導入は現実的にできると思いますけれども、例えば西南部にしてもどこになるか知りませんが、そういう中で一つの区を循環してどういう形で30分ごとに出すのか、1時間ごとに出すのか。車と人件費で大変な予算があると思うんですよ。だから単に区バスを出すというのは立派なことですけれども、どういう形で、時間帯で路線を回すとかそういうふうなことが現実的に出ないと今の時点ではこう書いてありますけれども、なかなか私たちもいとも言えないと思うんです。皆さん方もこういう中で私たちもいいですよということを出して後になって予算的にかかりますからこれはちょっと難しいですよとなるとまた住民の方々からいろいろな形が出てくると思うんです。その辺はしっかり行政の方も単に区バスを出すということではなくて、ではどこにしてどういう形で先ほどから言いますように何分ごとに出しますとか、その辺が見えないとなかなかこの場で賛同するとか言えないと思いますけれども。以上でございます。

会長

それでは事務局からどうぞ。

事務局（交通計画課）

交通計画課の中村でございます。今、坂田委員おっしゃいましたように熊本のバス路線につきましては基本的には交通センターを中心として11放射というふうな形で中心部にバス路線が向かっていると。今後区割りによりましておっしゃいましたように西部、北部そういったところで区役所の位置まで地域循環バス、コミュニティーバスを回すとした場合に基本的に採算がとれるバスであればバス業者が行うわけでありまして、実際に

全国的な例を見ましてもなかなか採算性とかそういったもので大きく赤字が予想されるということでございます。今度の調査におきましてはどのように導入する場合の基準、新潟市におきましても実証実験を重ねながら収支率が3割に満たなければなかなかそれも出来ない。新潟に置きましても埼玉に置きましても今予算で1億5千万ぐらいの事業費で行っておりますけれどもこれを住民の要望に従ってすべて賄うということになりますならば、かなりの予算が必要になってくるだろうと思います。したがって22年度の我々の調査といたしましてはある程度の需要が見込めるところでどのぐらいの経費がかかるのか、どういった運行ができるのかということについてまずは調査をさせていただきたいというふうに考えております。

会長

ありがとうございました。第3回だったかと思いますが、私は静岡市に行ってきてコミュニティバスに乗っていろいろ見てきたんですけども、それについて申し上げれば本数は1時間に2本か3本が区役所とか公共施設とか団地とかぐるぐる回るのがあります。その時に確か費用も出してもらったかと思いますが、数千万ぐらいだったかと思いますが。何十億ということには少なくともほかの団体ではないと思います。

坂田委員

今会長おっしゃられましたけれども、熊本の場合はどちらかといいますと中心部に関しては住宅も密集しております。だけれども、今回合併された植木、城南、北部もそうですけれどもやはり田舎です。そういう地域が多いわけです。そういう中で都心のところは意外と赤字的にも。ところが熊本の場合どちらかという和田園地帯が多いわけですからそういうような中で乗り手は少ない。今の現状としましても、東バイパスの先達てから行っております日赤と市民病院のあちらの方にしても現実的になかなか乗車が少ないというようなことですから、区バスというような感じで田園地帯と回るそういうような中で赤字はもちろんだと思うんですよ。それと先ほどから言いますように面積的な問題が1回回るのにどこまでかかるのか、地域もあそこまでやってきて私たちの所までとそういう近くまでという要望が出てくると区内をある程度満遍なく回らないといけない。1周してくるのにどのぐらいかかるのか、その辺も現実的にわからないわけですよ。その辺が出ないと私の思いとしてはここでなかなか良い悪いというのは言えないという気持ちでございます。

会長

はい、わかりました。今のようなご意見も踏まえて区バスの問題についてはご検討ください。上村委員と大久保委員はよろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。前回に引き続きまして本日の議題「行政区画の編成及び区役所の位置について」ということでございます。前回の審議会では住民説明会、

パブリックコメントそれから住民アンケート等で住民の皆様からいただきましたご意見、それから各種要望書、陳情書などについての報告を受けまして皆さんからのご意見をお伺いしたところでございます。その上で前回の第6回の審議会におきましては第3回目の審議会で決定いたしました行政区画の編成の基準、区役所の位置の基準についてはこの基準に従って今後とも議論を進めようということで皆さんに再確認をさせていただいたところでございます。今日は、委員の皆さんからそうした住民のご意見、あるいは要望書、陳情書等を踏まえましていくつかの案を提案していただいておりますのでそれについて審議を進めたいと思います。前回、既に大澤委員、戸内委員から4区とする案を提出していただいておりますが、それにつきましていくつかの案がお手元の資料に掲載されておりますのでそれについての審議を進めさせていただきたいと思います。資料はこの会議資料の15頁からが委員の皆さんから頂いた意見ということでございます。合わせまして、お手元に「行政区画の編成」「区役所の位置」の修正意見区割り案の地図も別途の資料として配布されておりますので両方を見比べながらご覧いただけたらというふうに思います。そうしたご意見が提出されたわけでございますので提出していただきました委員さんから最初に提出していただいた理由、あるいは考え方について委員の皆様にご説明していただきまして、その後議論をしたいというふうに考えております。それでは順番に進めさせていただきたいと思いますが、最初に3区案4区案ということで意見を出していただきました赤星委員からご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

赤星委員

毎回あいうえお順で大変恐縮でございますけれども。私もこの間学園内の学内とか立場を福祉関係に置いておりますのでご意見をいただいております。私の意見というのはこれまで述べてきた意見を案としては区に直したらこのような形になるのかなということで意見とし述べさせていただきたいものでございます。そこに書いてありますように、市民の自治権というのは選挙で反映して議会制民主主義が基本でございますので市議会がどういう構成で成り立つかということを考えます時にこういう考えが必要ではないかということと、それから私はあんまり意見、不満が出るということは今の現体制に私自身も水前寺に住んでおまして大変便利で市民センター及びあちらこちらで利用できる。そういう不満がない中で新たな区割りになるとのみんなの戸惑いといいますか、今までの流れに対しての戸惑いというのがあるのではないかと。ただ、今日の区役所のご説明を聞きますと生活保護の申請も区役所でいい、本庁に行かなくてもいいということなんかもう少し浸透すればこの辺は改善するのかなと思って聞いておりました。それからやはり財政難ということで熊本市も全国的になんですが、こういう中で少数の区割りが妥当ではないかと思えますし、それとそこに書いたのは特例区にすごく大きな予算が配分されているという新聞を見ましてこれとどんなふうに関係するのだろうかという気持ちがあったわけです。予算というのが植木町の合併に伴ってのいろいろな不利益を十分予算で克服するためのもの

としたらそれはそれとして使うというふうな考えになるのではないかなと思った次第です。それで区案としてはこの4区案を出したんですが、それから区役所の位置もやはり財政的なことから考えたんです。特に城南はみんなで行きましたよね。あそこも植木も建物も立派ですし、そういうことで出して免許センターの跡地の方よりもお金が少なく済むのではないかということでこういうふうに出しているわけです。あくまでも財政的なことです。そして、補足意見で出しているようにこれに固執する気はないんです。私のこれまで皆さんに述べてきた意見で提案したものでございますし、そういう意味で6回審議会で提案された4区案というのも同意できるのではないかということです。ただ、皆さん5区案で出されておりますし、それはそれとして検討して私の案に固執する気はまったくございません。以上です。

会長

ありがとうございました。ちょっとだけお答えますと、植木町、城南町へ大きな投資が行われるのは合併特例区ですから今回の行政区とは直接関係ない話なんですね。合併するに当たって一体的な熊本市を作るためそういう取り決めがなされてそれに沿って予算が執行していくということですので直接私たちの仕事と関係はないわけです。

赤星委員

そうすると合併して区になりますよね？その予算を持ってきた区が出来上がるわけでしょう？

会長

どういう区割りをするかによりますけれども。いずれにしても旧植木の区域、あるいは城南町、富合町の区域には合併の際に了承された事業は執行されるということです。

それでは続きまして、同じ4区案を提出されております戸内委員、大澤委員からご説明をお願いいたします。それでは、大澤委員お願いいたします。

大澤委員

私ども城南町としては補足意見で書いてありますように当初6区案ということでまいっておりましたが、今回いろいろなご意見等を踏まえた上で4区案ということを出させていただきました。特にこの4区案の特徴は交通の利便性を重視したことと、当初の5区案では富合町の旧役場が区役所という位置になっておりましたが、各意見を十分に考慮した結果、位置の変更を求めているということでございます。特に私ども審議会としては市民の方々に意見と聞くということで今回多大な労力と経費をかけて聞いているわけですから、そのような意見を少しでも反映した区割りというようなことをもとに5区案を修正した上で4区案をださせていただきました。特にこの中では先ほど言いました交通の

利便性ということを十分に検討した結果でございますが、A区の方は私どもとしては清水、北部地区が非常に反対があるということからも、あまりここには考慮といえますか、そこまで踏み込んだ考えは出しませんでした。B区、C区につきましては5区案のB、Cを基に一部校区の各意見をもとにして入れ替えたということでございます。特に市民のこれまでの生活圏域、交通の移動範囲というものを考慮して一応4区案として出させていただきましたのでご検討いただきたい。ただ、富合区役所の案の位置を変えるというようなことから経費的には若干高くなるということもあろうかと思えますけれども、将来的な見通しをもとにあってはその地域の発展性を考えた場合十分可能ではないかという見通し、それからC区については旧免許センターを区役所とするならばもっと利便性が高くなるのではないかということも考慮した結果でございます。どうぞご検討いただきたいと思えます。なお、補足につきましては戸内委員の方をお願いします。

会長

それでは戸内委員、補足を。

(戸内委員 なしという意思表示)

会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きまして、5区の修正案を提出されておられます江藤委員からご説明をお願いいたします。

江藤委員

説明なし。どうぞそのまま進めてください。

会長

そうですか。ご説明ないということですので。

それでは同じ5区の修正案ですけれども、大久保委員と崎元委員から同じ案が出されましたのでこれを1つの案として皆様方に資料としてお配りさせていただいております。どちらからご説明されてもいいのですが、それでは崎元委員お願いいたします。

崎元委員

文章がちょっと短いので資料が間に合わなかったようですのでご説明をさせていただきますが、図面の方は5区案の③というふうにかかれたものをご覧いただきたいと思えます。これは基本的には5区原案を以前までは考えていたんですが、議論の中で大久保委員が非常にいいご意見を出されたので私としてはそれに賛同するという立場で現5区案を修正

すると。

会長

お手元に資料で地図の網掛けしたある部分はこの審議会でも市民説明会などにこの審議会の素案のたたき台ということで出した案。そして修正のご意見があった部分を赤で書いてありますのでそういうことをご覧ください。すみません、お願いいたします。

崎元委員

3点ございまして、1点目はD区です。北の方の東側。龍田公民館管理の5小学校区域です。この5校区を北のA区から東のD区へ移すというのが1点。それから2点目は東と中央とのD区とC区の境界で中に食い込む形になっていました西原校区です。歴史的に帯山からの分校的な新設という形で発展してきていますのでこの帯山校区との一体感を考えてD区からC区に移すというのが2点目。それから3点目は西の方と南に関係しますが、海を持つ地域という考え方で、旧飽田、天明の地域をE区からB区に入れるということです。以上により人口が10万から20万程度の今までの案の中では最も人口差の少ない5区案ということになります。当初審議会でも定めた原則を比較的よく守っている。また面積的にも均衡しているので人口密度あるいは市民の便益にもバランスの良い案だと考えます。修正というのはパブリックコメント等、市民への説明の時に出された意見の全部ではありませんがそういうのを取り入れつつ、地域の発展、特性を考慮した案ということが最大の特徴でございます。これは第5回、6回の会議で大久保委員から北の方の地域の植木、旧北部、高平、城北、清水、麻生田までとなりますけれども、これは合志市あるいは山鹿市、玉名市への熊本の連携の基になる地域で北の方の農業地域、南の方の住宅地域がございまして、これを中心に都市間の連携を深めていける地域であるというコンセプト。それから龍田から東側を含めD区の部分は菊陽あるいは益城といったところへの連携を深めつつ都市づくりをしながら大津、阿蘇への広がりネットワークの中心となるというふうを考えられます。日吉、日吉東、田迎から南が富合、城南地域は嘉島あるいは宇城、宇土までを含めた都市づくりの中心エリアになるという都市の発展が考えられる。西の方は熊本で唯一海を持っておりまして熊本港あるいは来年の新幹線駅舎等を持った地域でもありますから天草あるいは長崎に向けたエリアとしてのまちづくりが考えられると。こういう地域の特性というものと発展性を考慮して従来の条件をほぼ満足しつつ均衡あるバランスをとった案だということで5区原案の修正という形で提案させていただきました。

何か補足的に大久保委員の方からあればお願いいたします。

(大久保委員 なしという意思表示)

会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは同じ5区の修正のご意見を提出されておられます米村委員からお願いいたします。

米村委員

私たちの地域住民の要望といたしましてまず5区案です。なぜかと言いますと河内、中島、飽田、天明というのは有明海沿いでございまして海苔の生産者が居られるわけです。それから松尾から飽田、天明はナスの生産地でございまして今JA組合員が160名ぐらいおられます。そのようなことで飽田、天明は海岸沿い地域形態が一緒でございましてB地区に入れてくれという要望です。それからもう一つは外国から密航者あたりがございまして沿岸警備協力隊という隊が来ております。それに寺崎副市長が会長で漁協組合長と私たちが副会長になっておりまして、漁業をされていらっしゃる方は船を持っておられますのでいざという時は船を出して協力するということから修正案としまして5区案の④を要望されておられます。以上です。

会長

ありがとうございました。

修正案としては以上なんです、合わせて5区案の修正の意見を出されておられる方いらっしゃると思いますので順番にご意見をお伺いしたいと思います。5区案修正のご意見を提出されておられます上村委員お願いいたします。会議資料は16頁です。

上村委員

修正のところは区役所の位置のところ編成については修正なしということ。まずは行政区域の資料の方に編成についてというようなことを指摘をしておりますけれども、これは言うならば政令市になった場合には区役所を設置というのが必置とされておりますのでその内容を十分に理解した上で審議をするのとそうでない中での審議というのはおのずと違ってきますので、なぜ政令市になれば区役所が必要なのかという理解を深めて審議をした方がより実りのある区の設置が出来るのではないかとということで敢えて書かせていただきました。この区役所の設置の目的を達するためには6区案とか3区案、4区案というのも出されておりますけれども、5区案の方が一番適切というような立場に立って5区案を支持する4、5点ばかりの理由をそこに述べております。1つは、人口規模にバランスがとれているため区役所間の連携がスムーズに取れやすく、しかも効率的な職員配置のもとに均衡の取れた区政が期待できるというのが1つ。それと区民と行政が身近な結びつきのもとに連帯をして市民協働のまちづくりが期待できると。特に、ご存じのとおり4月から自治基本条例が施行されることになりまして特に住民と協働のまちづくりというのが

本市の基本となるわけでありますので、そういう時に10万から15万程度の人口規模が行政と市民とが向き合う、いわゆる顔が見えやすいというのが条件下にあるのではないかと思います。それから3番目につきましては、保健福祉センターというのがありまして乳幼児や高齢者を中心に市民の健康と福祉に関する事務事業が行われておりますけれども、仕事の内容は、例えば保健師さんが家庭に出向いて食育とか健康のアドバイスや情報提供をするなり、あるいは乳幼児等を中心に集団検診や予防接種が施設で行われます。区の数次第によって1つでもカットされるということになると住民の利便性が損なわれるということになりますのでそこからも5区制というのが非常に必要ではないかと思っております。それから4番目は、効率的な職員の配置によりまして少なくとも今の市民センター、総合支所の機能につきましては、現状維持を保つことができるということです。それから区バスにつきましては、先ほど質問に答えていただきまして、運行そのものにつきましては期待されるものがあるわけですが、先般も申しあげましたように、要は利用者確保するような路線の選定をしなければ赤字路線に陥って将来廃止というような事態も当然予測されるわけでありますので、そういうことにならないように前段のコース決め、調査あるいは市民からの要望等を十分に踏まえて区バスの路線を選定をしていただきたいということを強く要望しておきます。それから区役所の設置の場所ですけれども、いろいろ要望、陳情等を見ましたところ免許センターあるいは市営バスの小峯営業所等も出されている関係でこちらあたりについてはD地区ということになりますけれども再検討をしてもいいのではないかという指摘をしております。それからEにつきましては、人口密集地や交通アクセスの面からも再検討をしてもいいのではないかということで指摘をしております。そしてこれも先ほど質問に対して答えられておられますので理解をいたします。要はこちらあたりを市民に啓発といいますか、説明責任を果たしてもらわないと区役所域が独り歩きするような状態になっている向きになっておりますので、こちらあたりを少しでも理解をしてもらうための説明責任を果たすことによって、だいぶん区割りに対する見方も変わってくるのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っております。それから昨日事務局に送りましてその資料には掲載されておりませんが、そのようなことを集約して私の行政区画編成に対する基本的な考えということで4点口頭で申し上げますと、1つは「バランスがとれた人口規模による職員の効率的な配置」「新旧市民の一体化を図ることを根幹にした区画の編成」やはり合併をするわけですので同じ屋根の下でまちづくりあたりの行動をすべきではないかと考えます。それから「市民センター、総合支所の機能の確保」少なくとも現状維持と。それから「区バスの運行」この4つを私に行政区画の編成に対する基本的な考えということで出しております。私は区割りの修正を考えましたけれども、1箇所見直しますとそれがずっと他のところに波及をすとか、各方面から出されております要望、意見に対してとても応えきれないというようなこともありましてこの原案のまま5区案を支持という立場で指摘をさせていただきました。以上です。

会長

ありがとうございました。

もう1人5区案の修正の意見を植村米子委員が出されておられますけれども、本日もご欠席ですので私の方からご説明させていただきますと、お手元の会議資料の16頁の一番下のところからです。4区について審議会で話し合いをしていただきたい。但し、植村委員ご自身は現在の保健福祉センターの役割などを考えると熊本市の各保健福祉センターが所在している5区案でいいのではないかと考えるということです。それから、その中で区役所の位置についてE区の位置は予算上どうしてもだめであれば富合総合支所でも仕方ないと思うが、多くの人の提案があったように川尻校区の方がいいのではないかと。具体的に植村委員はフェイス学院の跡にすれば可能ではないかというご意見を寄せていただいております。以上が修正のご意見ということでございます。

続きまして、5区案について今回5区案に賛成しますというご意見も文書でいただいておりますので文書をお出しいただいた委員さんに順番にご説明をお願いしたいと思います。中尾委員、岩永委員、南委員、新立委員からご意見をいただいております。なお、南委員については本日もご欠席ですので一番最後に私から説明をさせていただきます。それでは中尾委員お願いいたします。

中尾委員

会議所の中尾でございます。今議長からご説明がありました基本案ということでまとめおきました。この計に至るまでを振り返ってみますと、6年ぐらい前です。この合併特例法が切れかかった時に今日いっちゃっておられます江藤委員のお伴をして霞が関へ出掛けて行って総務省にお願いしたことを鮮烈に記憶しております。幸いにあと5年間の延長ということ認められまして、その間一生懸命合併ということに的を絞ってやってきたわけですが、幸いに出来上がりました。2、3日前合併のことが承認されましてあとは手続きを踏まえて政令指定都市へということになりましたけれども、私はその時に誠に失礼ですが、「事なれり」と思ったわけです。その後この審議会が作られましてその端っこに参加させていただいたわけですが、その時の基本的な方針が合併したところも等しく市民サービスの低下をきたしたらいけないと。これは最低限守らなければいけないというのがあったと思います。その時の熊本市は大きいから2つか3つに分けて、その他の植木と城南の方々は役場を中心とした区が出来れば5区か6区かその辺で出来るのかなと簡単に思っていたわけです。ところが、この審議会に参加させていただいてそう簡単にはいかないと思いました。会議を重ねるにしたがってここに書類でコメントを出しましたけれども、どちらかという一つ一つ皆さんの了承を得ながら積み上げていかなければ何度も後戻りしたり、行ったり来たりしたりするというようなこととなりますので、やはり今まで積み上げてきたものを基本にいろいろ考えてみますと、もちろん新しくできたところの交通体系とかもありますけれども、これは先ほどからご議論の中にもありました

ように今は何でもかんでも官がするのではなくて、官から民営ということが盛んに言われておりまして、自然とそこに交通機関としての参加があるのではないかと。要するにペイしなければ自然と消えていくものでございますけれども、そこのご議論が先ほどあっておりましたけれども、それはまた別といたしまして、基本的に私は5区案をベースにしてそしてその案で不足するところのいろいろな線引きの具合を若干修正を加えていったらどうかというように考えてこういうふうなコメントを差し上げたわけでございますのでよろしくご検討いただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。

それでは、岩永委員お願いいたします。

岩永委員

富合の岩永でございます。結論から申し上げますと、5区案で編成をしたいと考えております。それから区役所は富合総合支所で建物は立派なものがございますのでこれで十分区役所の機能を発揮すると思えます。それから駐車場、広場等も広いスペースがあります。それから道路も3号、57号、ウキウキロードと田迎木原線があり中心部に行くのも非常に便利であると考えます。それから皆さんもご存じかと思えますけれども、車両基地の建物がほとんど出来上がっております。いろいろ考えますと見学者たちも非常に多くなってくるといようなことで大きな車両基地が出来ております。これを起爆剤として熊本市の南の玄関口として発展していただろうと思っておりますので審議をよろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

それでは、新立委員お願いします。

新立委員

民生委員を代表いたしまして出席をいたしております新立でございます。私も最初出席をいたしました時に5区案6区案という意見がありましたけれども、5区案で10万から15万という人口で区を設定した方がいいんじゃないかなと思うんです。あまり小さい2、3万の区というのもいろいろな面で経費もかかるような気がしますし、5区案でしたら地図を見ますと線引きは私も行ったことがないので良いとか悪いとか言えませんが、だいたい均等した区割りになっているのではないかとこのように思っております。区役所の位置については一応意見をということで文書をいただきましたけれども、区が決まらない限り区役所をどこに置いた方がいいとは言えないと思えますので、一応5区にするのか、4区にするのか、6区にするのかをはっきりした上で検討した方がいいのではないかと

と思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

南委員のご意見は会議資料の17頁の下の方に書いてあります。南委員はこの審議会でも何度か城東小学校の子どもたちのことを心配してご意見を言われておられて、現在の城東小学校の子供の半分近くが上熊本から来ているということで今回の区割りでその子供たちが城東小学校に行けなくなるのではないかというようなことをご心配されていたわけですけれども、仮に区で上熊本と城東小学校とが分断されたとしても城東小学校の場合は現行の状態でいいというお話を聞きましたのでその件については何も言うことはありませんというご意見です。そして区割りについては5区案を支持したいとおっしゃっておられますけれども、この区割りについて「5区案を支持する。」の最後のところで「区役所が遠すぎるということで意見が出ているが、交通アクセスについて少し展望を示してほしい。特に2月22日のテレビで武蔵ヶ丘にお住まいの方がバスで植木町役場に行くというのがありました。そうしたことについても少し配慮してほしい。」というようなご意見でございます。

以上が5区案についての文書でいただいた意見でございます。それから最後でございますが、次の17頁の終わりから18頁にかけて森 徳和 委員から4区案についても検討をした方がいいのではないかとということで4区案及び5区案についてのご意見をいただいております。森委員、ご説明をお願いいたします。

森 徳和 委員

私の意見は資料の17頁から18頁にかけて書いてありますのでお読みになってください。私が言いたかったことを一言で申しますと、今回区割りの線引きを決めていく上で可能な限り市民の意見を取り上げて修正をしていくべきではないかということです。これまで案を示しまして、説明会、パブリックコメント、アンケートということを実施してきたわけですけれども、その中で様々な意見が出されていると。全てを取り上げることは不可能ですけれども、可能なものは取り上げてやはり市民の意見をもとに案を作り上げたという形を作るのが必要ではないかというふうに思います。よくあるのは行政が何らかの計画をして進める時に初めに計画有りきというか、案が決まっていて手続き的に意見は聞くけれども、それは聞いた形にすぎないと。結局何も意見が反映されないということで市民に不満が残るということがままあります。そうしうことを避けて、市民の少しでも多くの人に受け入れていただくためには、可能な修正については、取り入れて実施していくべきではないかというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございました。森委員がおっしゃった方向でこれからの審議も進めてきたいと思っております。

以上で、文章でいただいた修正案あるいはご意見についての説明を終わらせていただきますが、只今各委員から提案がありました修正案、それからご意見についてですけれども、いずれにいたしましても本審議会で検討案として市民の皆さんにお示しいたしました5区案6区案と合わせてこれから議論を進めたいと思っております。今の時点では赤星委員からも3区というご意見をいただいておりますので3区から6区までの案が提出されておりますが、4区案、5区案については住民のアンケート調査も含めましていろいろな意見が出ておりますので4区案、5区案は後で議論するといたしまして最初に3区案、それから6区案についてこの審議会の皆さんのご意見をお伺いしたいというふうに思っております。3区案について赤星委員のご意見で触れられております。なお公明党市議団からも2月10日付けで3区案がありまして、皆さん方にもお配りして説明をさせていただいておりますが、この3区案につきまして皆さんいかがお考えかということをお伺いいたします。いかがでしょうか？会議資料で言いますと15頁のところが一番上が赤星委員のご意見で基本的な考え方は区画の数は3ないし4というご意見が出ておりますので3について皆さんのご意見をお伺いしようということです。ただ、具体的な区割りの図面というのはありません。どなたかご賛同される方はいらっしゃいませんか？

はい、上野副会長。

上野副会長

3区案については具体的には要望書等でいくつかの政党さんがだされて、それから考え方としては赤星委員がこういう案もあるんじゃないかと出されておりますが、基本的には政令市を作る、先ほど中尾委員がおっしゃられた、政令市を作るということで、多くの方が一生懸命努力され、困難な合併を乗り越えて今に至っています。合併の際にもこれら要望されている党は、当時は住民に身近な選挙区を合併反対の理由に掲げておられましたが、今になれば非常に大きな割らないほうがいい、政令市になんでなるのみたいな話すら感じられるような気がいたしまして、この3区案というのは委員さんのご意見の中にも他にもご支持はなかったようですので、まな板から外して検討できるのではないかなど。それから少し先走りますが6区案についても検討されておりますので外して4区と5区の中でご検討していただくのがいいのではと思います。

会長

ありがとうございました、赤星委員から先ほどご説明でも、そういったような趣旨でしたので、そうしましたら3区案につきましては、この審議会の検討から外させていただきたいと思えます。

続きまして、今回は殆んどご意見がありませんでしたが、今上野副会長から少しご発言がありました。この審議会で5区案と一緒に市民に提示しました6区案についての扱いですけれども、これは第5回に委員の皆さんお一人お一人にどの案にご賛成かと思いを確認させていただいた時には、戸内委員と大澤委員と林委員と村上委員が6区案に賛同されたという風に記憶しております。戸内委員と大澤委員は4区案をご提出されていますので今の時点では6区案ではないということよろしいですね。

それから林委員と村上委員は今の時点でどの様な意見をお持ちか伺いたいのですが、林委員いかがでしょう。

林委員

私があの方に発言させていただきましたのは、事務局のほうで提出していただいた理由が、新たに合併する地域の要望を盛り込んだと説明をうけてしたので、この場合は10万人から15万人という人口の基本的な考え方と新たに合併する地区の要望を盛り込んだものと同じ土俵で検討すべきと考えて、まあ少数意見というのは分かっていたけれども、全くあげないのもいけないと思ってあえて言わせていただきました。現在の考えは、数字でいきますと5区に修正を加えた5区④に賛同させていただいたと思います。

会長

はい、ありがとうございました。それでは村上委員いかがでしょうか。

村上委員

先般の5区案6区案の提案があったわけですが、あの時点で、どっちがいいということではなかったわけですが、ただ龍田校区なり或いは弓削校区なり楠校区なり、そこら辺の5校区が中心になってまちづくりを龍田公民館を中心にやっていますもんですから、そこらへんからのご要請もございまして、植木町の区役所ということが出ておりましたので、それではあまりにも交通アクセスが悪いじゃないかということで、6区案ということをお願いしたわけですが、5区案の修正が2, 3でしておりますので、5区案の修正ということで私も意見いたします。

会長

ありがとうございました、そうしますと6区案に賛成されていた委員は、今ご説明があったように今の時点では他の案に考えを変えておられるということです。他に委員の中で6区案に賛成される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、それではこの審議会の検討の対象から6区案についても外させていただきたいと思っております。

続きまして赤星委員、戸内委員と大澤委員の共同の提案となっております2通りの案が

ありますが、4区案について検討したいと思います。なおこの4区案についても、事前にご説明させていただきましたとおり、公明党市議団からも4区案の提案があつていることを申し添えます。それでは、この4区案について委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。はい赤星委員。

赤星委員

私の4区案と庁舎も一緒に書いてますが、庁舎については新立委員もおっしゃったように区が優先して庁舎については意見はカットされて結構です。4区案②で結構です。

会長

4区案の②で結構ですということですので、4区案の②についてのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から一つだけ提案者の方にお伺いさせていただきます。具体的な区役所の場所として、県道田迎木原線と県道神水川尻線との交差点付近に新設というご提案になっていますが、これは具体的な用地の用途はお持ちなんでしょうか。

戸内委員

用地の用途と言いましても、委員ですから場所の用途とかはないです。それはあくまでも行政の事務局の役割ですから。

会長

ただし、この審議会で作りました区役所の位置を決める場合の基準としては一つは既存施設を出来るだけ活用しようということ、それからもう一つは用地確保の可能性ということで政令指定都市移行までの限られた期間内に適当な規模の用地が確保できることが必要というふうになっておりますので、具体的にこのあたりにそうした用地の用途をお持ちなのかどうかというのを伺ったわけです。

戸内委員

ただですね、以前申し上げたと思いますが、73万になったから区割りをしようというのではなくて、将来80万都市100万都市を目指す中での区割りを考えるべきだというのが私の考えであるし、そういう中で区役所の位置はどこがいいのかということですね。だから区役所の周辺には人口が多くないといけないと思います、それから商業施設、あるいはまた病院施設等が多くなければいけない、またそれが将来可能かということの一つは考えるべきだろうと。たまたま私どもが言っている土地は、市街化調整区域となっております。それは事務局の方で区役所を作ることについては、その調整区域を除外するということが政策的には可能ではないかと。田迎木原線に提案をしておりますけれども、この近

辺に市民センターが2箇所ほど川尻と幸田がありますよね。区役所が建てばこの市民センターも廃止してもいいじゃないか。いわゆる将来的なランニングコストが、当面新しく作ることによってコストが高くなるけれども、将来30年50年考えたときには、そういうところの市民センターは要らなくなると、行財政改革ができはしないかということですね。それから交通の利便性についても、私ども城南町においても今熊本市に向かっているのは266号、田迎を通る旧道若しくは浜線を通る。そういう方向で向いております。ですから交通の利便性等からいってもこの辺が一番よろしいのではなかろうかと。それから、旧免許センターについても確かに1万3千㎡位の面積がございます。施設の用地については6千㎡くらいが目途になっておりますけれども、将来1万3千㎡を買ってここに区役所を1つ作るにしても、余分な土地は区の色んな施設を考えられしないかということを含めて提案を出しているというところですよ。

会長

はい、ありがとうございました。他の委員から何か。はい、どうぞ。

森日出輝委員

私は案を出していませんけれども。西部の方が5案の③と④とでしておりますけれども、前の案には飽田と天明が入っていないわけですが、特に海岸べたは7つの漁協があるわけですね。それも合併しろと今いわれています。そういうこととJAも西部市民センター前に農業センター施設を作りたいというような要望がでてくるようなことをききました。消防署も今、小島の渋滞するところにあるから、これも城山の西部市民センター前に作りたいという要望が出ております。そういう飽田天明も水産業と農業も一体となってここにお願いしたいということでございます。区割りについては今後勉強させていただきたいと思っております。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。森日出輝委員がおっしゃりたいのは4区案についてということではなくて、最終的な区割り案の中でそういうことをということですね。

他にご意見いかがでしょうか。はい上村委員。

上村委員

区役所の数が少なければ少ないほど、財政的にはメリットがありますが、ただまちづくりとか、それから住民サービス面を考えた場合には、財政面だけのメリットを注視して区役所づくりをするということにならないと思います。現に、先ほども触れましたように、一番市民に密着した中で事務事業を展開しております、保健福祉センターあたりは、一つ施設が廃止するということになると、相当住民の利便性を損なうということにもなります

し、それから今度政令市になりますと、福祉事務所の設置も検討されることになります。ここは、ご案内のとおり生活保護家庭とか保育所という住民と密着した中での事務事業をしなければならないので、少なくとも5箇所くらいは拠点施設を作るべきだと思いますし、今一時棚上げをされている形になっていますけれども、消防組織の再編というのも将来は当然出てくると思います。いわゆる市民の安全安心のまちづくりの一つの拠点でありますので、この消防についても以前計画されておりました5署体制というのがベターではないかと思えますし、そういうような特に将来の区政のことを考えますと4区よりも5区の方がよりメリットがあるのではないかということでご意見を申し上げました。

会長

はい赤星委員。

赤星委員

財政のことですが、その財政によって縛りをする、住民サービスに逆行するのではないかというお話ですが、結局、区役所が増えると人員配置も多くしないといけないですよ。そうすると正規の職員ではなくて嘱託とか色んな形の増員しか考えられないという結果になると思うんです。私たち福祉の仕事をしておりますと、やっぱり福祉の専門職を入れないと、いくら人間がいっぱいいてもいい結果が出ないわけですよ。先だっても児童相談所に専門職を置いてほしいといったわけですが、実際はそうはいかないわけですよ。だから有能な人材をしっかり確保するためには広くすると、そんなに財政は豊かでないから、サービスの効率はかえって悪くなるという懸念をするわけですよ。いい人材をお金を出してどんどん入ってきたらいいわけですよ。そういう状況にない、今まで本庁で一生懸命やっていた人を5つに分けなければいけないんですよ。そうすると一人ずつではいけないし3人専門で区役所に配置しなければいけないのかなと。大変な財政になるのではないかということで私申し上げたんですけれどもね。有能な人材、手厚く給料を出して、配置するだけの財力が勿論あればいいと思うんですけれどもね。

会長

はい、ありがとうございます。崎元委員。

崎元委員

今の赤星委員のご意見はちょっと意味が良く理解できなかつたんですが、少し専門職とか詳しい話だと思いますけれども、そういう人員配置については、5区案と6区案を議論したときに、5区案は現体制でやれるというふうに事務局がお答えになったと。それは間違いございませんでしょうか。6区案になると不足すると。

会長

はいお答えしてください。

事務局

はい間違いございません。付け加えさせていただきますと、先ほど赤星委員がおっしゃいました、児童相談所とか福祉の専門職が必要な業務については、区役所に業務を下ろす予定はございません。今大江の交通局の横に子どもセンターの建設準備にかかっておりますけれども、ここで一括してそういう専門職は集めたいと考えております。

会長

児童相談所は今回新たにできるわけですよ。

崎元委員

それで4区案の②に対する意見ですけれども、今までの議論でもありましたけれども、初期投資に限ってですが、やはり新規に区役所を作ると2区ですね、これはかなり詳細な検討を、前回出されましたので私もよく見させていただきましたけれども、初期投資費が多くなるという点少し。新しく作ることが許されるならどこでも新しく作ろうという議論になってしまう。現有に十分な建物があるわけですからそれを活用するというのが基本の原則を守ることではないかというふうに思います。ただこの4区案の②というのは今までのパブリックコメント等の意見を非常によく吸収されているということで検討に値する案だと思いましたが、今の区役所新設という費用の点と、B区の部分がこれも色んなご意見でちょっとどうかと思いますが、中央に入りたいという市民の皆さんがおられるということを配慮されたという部分があるかと思いますが、この区域のコンセプトは何だろうかと地域開発とか発展とかですね。中央市街地と西の方をくっつけているということですが、このコンセプトも理解できないということ。それから、選挙等々では比較的区の人口は多い方がいいというご意見もあるんですが、やはりこの24万或いは25万に近い区というのは、今までの原則を少し外れているのではないかという点について少し無理があるのではないかという感想を持ちました。

会長

はいありがとうございました。はい大久保委員。

大久保委員

4区案の②というのは私の提案してます5区案の③との違いですね。北のA区というのは4区案の②も5区案の③も一緒ですね。東の方、4区案の②でいくとC区ですが、この中の西原、帯山、帯山西、砂取これをどちらかにいれるというところが5区案の③

と違うところ。それから、もう一つは飽田天明をどうするかというのが違う。ということで西原、帯山、帯山西、砂取これを東に入れるか真ん中にくっつけるかということもありますが、大きな違いは飽田天明をどっちかに入れるかということが一番違う。今、崎元委員がおっしゃたように中央の部分と海側の部分というのは、少しコンセプトがまちづくりとしても違うよという話と、先ほど森委員がおっしゃった海に沿った地域の特異性というのを見ていくという意味では、やっぱり飽田、天明というのは河内、小島、中島この辺との一体感というのがある。

会長

はいありがとうございます。何人かの委員さんからご意見やご質問のようなことを伺いしましたが、提案者としてはいかがでしょうか。

戸内委員

B区の市の中心部と海岸の方が一緒というのがちょっとという質問がございましたが、4区を考えたもとしては、5区案あたりに示されているとおり市の中心部と郡部を区別するのはいかがなものかと。都市部と郡部を一体とした田園都市構想的な感じでかんがえてもいいのではなかろうかということでB区ということにしたんです。

会長

あと崎元委員からもご意見あったかと思いますが。特になければ。

他に何かご意見ありませんか？

はい、坂田委員。

坂田委員

私も傍聴は来ていたんですけれども、初めてで。そういう中で今日は5区が一番皆さん方の考え方の中のでは多いと思うんですけれども、結局5区の中でも江藤委員やそれぞれの提案者の皆さんの説明の中に、例えば5区の②から③、④という形があります。そういう中で②の場合には法定協議の中で植木を区役所にするというようなことを、それはあくまでも私も傍聴して聞いておりますと植木町を単独区とした場合に区役所とするということを法定協議で謳ってあるということでございます。それから違いというのは中央区の周りが5区の場合で③と④では池田とか花園とか城西も今の形ではC区に入れてあります。先程私も交通体系の中で申し上げたんですけれども、例えば池田、花園、城西、この辺の地域を西部、南部の方に交えるということは、交通網がどうなっているのかということをご皆さん方もお考えいただきたいと思うんです。今の形では市役所に向かっての交通網だけしかありませんので。ただ人口とかそういう形だけではなくて、やはり現実の市民の皆さん方の足も十二分に考慮していただきたいと強く思った次第でございます。いろいろこれ

から絞っていかれると思いますが、その辺のことを先達てからのアンケートまたはパブリックコメント、その辺の市民の皆さんの意見というのを十分尊重してほしいというのをつくづく私自身も考えております。

会長

ありがとうございました。交通体系について再度のご意見だったと思います。これは4区案を議論するにしろ、5区案を議論するにしろ、いずれの案にしても共通かと思うのでそういうことで委員の皆さんも審議にあたっていただけたらと思いますが、4区案に当たって何かご意見ありますか？

はい、赤星委員。

赤星委員

さっき地域のコンセプトのことですごくいいお話があったのですが、私は今の熊本市が市庁舎を中心に熊本城というシンボルがあってそこでのまちづくりという形を考えられているわけです。だけれども、実際にはイベントがあると人がワーッと来ていますが、普段はドーナツ現象ではないかというぐらい買い物客も市外の方に行っています。そういう意味では庁舎に集まる人口は少なくしない方がいいというのがあります。そういう意味でこの区割りの方がより現状を無理せずに発展させながらいくんじゃないかと考えるんですけども。

会長

ありがとうございました。他に4区についての意見ありますか？

委員の皆さんから4区についてのご意見をお伺いいたしましたけれども、4区で行くべきだご主張されたのは大澤委員と戸内委員と赤星委員の3人かと思いますが、他に4区を支持されるという方はいらっしゃいますか？そうしましたら4区を支持される方はそれほど多数ではありませんので、大変いろいろ熱心にご説明いただきましたけれども、4区につきましてはこの審議会の検討の対象から外させていただくということによろしいでしょうか？

(はい、との返答)

会長

そうしましたらそのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、残ったのは5区案ということです。5区案につきましては大久保委員、崎元委員、江藤委員、それから米村委員からご意見をいただいております。その中でそれぞれのご提案を拝見させていただきましたし、先程のご説明もお伺いいたしましたけれども、

米村委員のご主張は飽田、天明と北の方にある松尾とか小島とか中島、そういったところが生活形態とか産業構造とか似ているから一帯にすべきというご主張でよろしいですね？ そうしますと大久保委員、崎元委員のご主張と違いますのは東部の地区で龍田とかをどうするのかとか西原とかをどうするとかというような違いかと思いますが。米村委員、そちらの方は大久保・崎元案でいいということであれば米村委員の案も一緒にさせていただいて1つの案で議論するというにしたいのですが、よろしいでしょうか？

(米村委員、はいとの返答)

会長

そうしましたらそうさせていただきたいと思います。そうしますと、現在私たち審議会の審議の対象となっていますのは、本日、江藤委員から提案していただいた案、第4回の審議会で決めていただきました5区案、それから今の久保・崎元案に米村委員の案と一緒にしたこの3つの案ということになりますので、この3つの案につきまして皆さん方のご意見をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですのでお願いします。

では、上村委員。

上村委員

5区案の③です。私の方になりますけれども、Aのところから龍田をはじめ5校区が東の方に白川を渡って移されておりますけれども、これはご案内のとおり非常にいろいろなご意見が飛び交ったところでここを移しますと北部町は龍田あたりと一緒に区を作ってほしいとか、あるいは清水関係については、6区案が出来ないのであれば中央の方に入れてほしいとかいろいろなご意見が出ている中で龍田関係あたりを東の方に移すということになりますと収まりがつかないような状態になることが予想されます。それと例えば麻生田と楡木校区は、麻生田校区から分かれていますよ。ですから日ごろのコミュニケーションでの関わりとか、あるいは消防団を麻生田と楡木と一緒にやっているということでそういう面において、龍田5校区を白川を渡らせるということになりますと、ちょっといろいろ差しさわりも出てきますし、そういう面ではこのA区については据え置き形にすべきだと私は考えております。

会長

ありがとうございます。龍田等5校区についてのご意見でした。他にいかがでしょうか？

はい、上野副会長。

上野副会長

区の数については5区にしようとなったわけですが、江藤委員さんの案は少し異質ですので置いておくとして、他の案を見ますと違いというのは飽田、天明を海沿いで一つにすると。そして全体の人口バランス等を考えて非常にバランスの取れた案が提案されております。それから上村委員さんがおっしゃられた龍田、武蔵の取り扱いです。それから西原をどちらにするか、この3つの論点が提示されているんだろうと思います。今後進めていく中でこの3つを全て体现した形で案はそろっていないわけでありまして、これは一つのご提案ですが、例えば今おっしゃられたように龍田あるいは弓削や武蔵を東部に入るとか、あるいはそのまま。あるいは海沿いの一体感をとるのか原案をとるのか、少しコンポネンに分けてご意見を集約していただければいいのかなという感じがしました。当初私は海沿いの方々が原案でそんなに違和感も出ていなかったようですので原案でもいいのかなと思っておりましたが、今日、何人かの方々に一体感があつた方がいいというお話も伺いましてそういう地域の方々の思いもあるのかなと改めて思ったところでした。以上でございます。

会長

ありがとうございました。上野副会長からご発言があつたとおり、いくつかポイントがありますのでそれについて議論したいと思いますが、本日のところは皆さんから今日ご覧になったこの5区案の3つの案につきましてご意見をいただこうと思います。いかがでしょうか？提案者に対する質問でも何でも結構です。

はい、坂田委員。

坂田委員

私は先ほど5区案とお話ししたので4つの案はちょっと考えがアレだったんですけども、今副会長の方から言われましたように、5区案で②③④があるわけです。それから事務局の方から出したのがある。その中で違いというのが副会長がおっしゃられたようなものと、植木を別にするのか、北の場合は龍田地区を東部に入れるのか。それと中央部の池田、花園、城西を中央に入れるのか、入れないのか。それと西南部を分けるのか、分けないのか。これはちょっとお尋ねしたいんですけども、この中で区役所の位置も③案と④案には記してありますけれども、これで行くということですか？

会長

区割りとは区役所の位置は密接に関連しますので、これまで一つのテーマとして議論してきました。それで実際ご提案あつた案では、区役所の位置も区割りも3案では示してありますからこれを基に皆さんに議論してもらっているところです。但し、江藤委員から提案がありました案では区役所の位置が書いてありませんので、これについてはご質問しよ

うと思っていたところなんです。区役所の位置についてはどうお考えなのか。但し、それぞれの案がこの区割りにはこの区役所というふうに100%それに固定されているというわけではありませんから、いろいろな案を審議していく中においてもし違う議論が出ればそれは議論していいと思います。考え方としては、たぶん区割りが決まって、その次にその区割りの中で一番いい区役所が決まるというふうに思いますのでそういう意味で私は議論の過程の中でいろいろな折衷案というもの出てくる可能性があるというふうに申し上げました。

坂田委員

例えば、A区の場合の大きな問題は龍田をA区から離すか離さないかというのと、植木と単独とするかしないかというのだと思うんです。その中で当然パブリックコメントとかいろいろな中で一番出ているのは龍田とか旧市内の皆さん方が交通便的に絶対行かないというようなことが出ているわけです。そういうことが現実的にあります。なら清水の市民センターであればいいとか現時点では出ているものですから、会長がおっしゃったようにあくまでも植木総合支所をA区の場合はそれで一本で行くのか、その辺がはっきりしないとなかなか。私の個人的な意見ではこれでいいとは思いますが、区役所の問題ではこれでは市民の皆さんの反発が大変だと思いますし、その辺が私が一番不安なところです。

会長

それで江藤委員にお尋ねしたいのは、江藤委員の案では区役所の位置が示させておりませんが、そのあたりについてはどのようなお考えなんでしょうか？5区案の②というのが江藤委員のご提案だと思いますが。違いますか？

江藤委員

説明します。5区案としましては植木は単独で結構ですと。植木総合支所ということですよ。それと清水地域は清水市民センター。私ども区割審議委員で調査に行きまして私は適切な場所ではないかと思っております。それからC区については西部市民センターを拡張すれば、用地買収もできるのでこれはそこで結構ではないかと。西部地区2本の道路も通っておりますし、非常に交通便も非常にいいので西部市民センター。それから中央区役所は市役所。それからE区については県の免許センターで行ったらどうかといったふうに考えです。

会長

ありがとうございました。今ご説明があったような区役所の位置をお考えということで皆さんご検討いただきたいと思います。ということでこの3つの案につきまして引き続きご意見ありましたらお願いします。

はい、牧野委員。

牧野委員

今植木が単独というお話が出てきておりますけれども、もともと私たち植木としては単独は望んでいないということで、最初からこの話は出したつもりであります。それで基本的に区割なり、区役所の位置なり確認を今までしてまいりましたのでそのことを支持してきておりますのでどうか植木は単独は望んでいないと。均衡ある発展を望むということで私たちは基本理念で来ておりますのでそのことをご理解いただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

それでは、江藤委員。

江藤委員

今、牧野委員からお話がありましたけれども、植木の問題につきましては法定協で一度たりとも拡張の問題はありませんでした。区役所を下さいという説明でございましてこれは一切の確約もなかったわけでございます。これは当時法定協の時にそういう議論は一遍も出ておりません。

会長

牧野委員いかがでしょうか？

牧野委員

研究会あるいは法定協の中では、区役所については植木に持ってくるという話になっておりまして、区割りの話はおそらくその中で話はなかっただろうと思います。どこで割るか話はなかったかということで事務局にもう一回確認をしたいんですが、その区割があったのかなかったのかです。

会長

それでは、事務局から法定協の経緯について説明をお願いします。

事務局

法定協につきましては、江藤委員がおっしゃったように区役所の位置を当時の植木町役場にするということは議論いたしましたけれども、具体的な区割りにについては法定協議会の場では一切やっておりません。

会長

それでは、崎元委員。

崎元委員

5区案②についてですが、今ご議論なったように植木の単独区というのは最初の6区案の時にかなり議論して、法定協議会でどうこうということではなくて、今区割りをここで議論している。その議論の中で植木地域の人たちは単独区を望んでいないというご説明があったと思います。その他に少し問題だと感じますが、人口バランスです。単独区が出来ると当然その時の議論でもありましたように3万の区が出来るということで、城南の方もそういうことで非常に問題があるのではないかと。バランスあるいは発展性に問題があるのではないかとということがありました。それで5区案の②というのは人口バランスがそういう意味では3万と20万で7倍です。7倍の大小の区が出来るとするのは非常に全体の市としての運営に問題があるのではないかと。あるいは税収入と投資のアンバランスを生むのではないかとというふうに思います。それからもう1点、これはあまりこれまで議論がなかったのは面積の話ですが、こういう案が出てきたのでこういう議論も若干しないといけないと思いますが、面積バランスは、この案では5倍であります。特にC区の利便性というのは非常に住民にとっては問題になるのではないかとというふうに思います。さらに広いC区のコンセプトといいますか、この地域をどういうふうに考えてどういうベクトルで町が発展するのかというのが少し見えないというふうに思います。以上でございます。

会長

はい、江藤委員。

江藤委員

今、崎元委員からありました交通バランスと面積について、私は反論したいと思います。これにつきましては、交通の面は、今は車社会でございますのでC区は広い面積かもしれないけれども、交通の利便性から見ると非常に一番いいんじゃないんでしょうか。逆にE区とかB区とかというのよりも田迎から城南に向けての田迎木原線とか、田迎新港線あるいは新しい港線とか道がたくさん通っております。私は田迎に住んでおりますが、田迎から城南あるいは富合に行くのに10分で行けます。あるいは河内は15分で行けます。それは交通渋滞を考える東部やE区域やB区域よりかは交通の利便性は非常にいいと私は考えております。それから面積の問題については、他の政令都市を見ても3万のところもございまして、市の考え、合併の成り行きでいいのではないかと私は考えております。

会長

人口についても崎元委員から7倍近い開きがあるのではないかというご指摘がありました。それからこれは5区案6区案を審議した時にもそういうご意見があったのは、植木だけ単独にしますと人口が3万ぎりぎりということで、全国で今一番小さな区が堺市の3万9千だったかと思えますけれども、それよりも1万近く少ない全国で最小の区が生まれるという指摘もあったわけですが、そのあたりについては江藤委員、いかがでしょうか？

江藤委員

第1回目の区割り審議会では15万程度にしようというお話がありました。しかし私どもの頭の中には初めから合併区とは別問題という理念が法定協の中あるいは研究会の中であっておりますので、逆に言うと赤星委員が出された4区案が一番正常な当初の考え方でございます。ですから、私は人口の問題、例えば植木を単独区にして今の北部の皆さん方はずっと不自由しながら熊本に来ております。これを逆に流れることについて。あるいは市民説明会で龍田あたりも相当な反対の議論が出ております。また私は田迎に住んでおりますが、田迎、御幸、田迎南の3校区だけで人口8万人ぐらいいます。ですから人口バランスとか交通の利便性を考えると私はそう問題ないと。市がよほど新しい道路を作るといふことでない限り私は西部地域の一体化というのは仮に私はいいいと思いますし、あるいは極端に言うとも一番交通の行き来が不便なのはB区じゃないでしょうか。B区は交通体系がうまくいっておりませんし、非常に住民の皆さんにご迷惑をかけるのはB区と思っておりますよ。

会長

ありがとうございました。これから5区案で審議を進めるということ、それから5区案について3つの案に集約するということまで今日は進めさせていただきましたが、そろそろ時間もまいりましたので、本日はここまでにさせていただきます、また皆様方今日の議論を踏まえて次回に備えていただければというふうに思います。私の希望といたしましては、次回の審議会におきまして今あります3つの案を1つの案に絞り込みたいというふうに思っておりますので、委員の皆様には再度持ち帰ってご検討いただいて次の開催ではご判断いただけるように備えていただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(はい、との返答)

会長

そうさせていただきます。

それでは、以上を持ちまして本日の審議は終了いたしますが、最後に次回の日程につい

て皆さんにご相談させていただきたいと思います。すでに皆様方の方に事務局から4月中のご予定について問い合わせをさせていただいております。それを拝見させていただきました結果、皆さん方が一番都合のいい時間帯というのが4月7日水曜日の午前中がいと多くの皆さんのご出席が期待できそうな時間帯なんです、いかがでしょうか？4月7日水曜日の午前中です。

米村委員

午後はいけないんですか？

会長

7日の午後ご都合が悪い方？

江藤委員

午後は都合が悪いです。

会長

6日の午前中はいかがでしょうか？最初にお願ひしましたように私は何とか4月の前半ぐらいで答申まで持って行けたらという希望を持っておりまして皆さんにお願ひしたところです。ざっくばらんに申し上げますと、最初のうちは拙速だとか急ぎ過ぎだというご批判がずいぶんあったんですけれども、最近はいつまでかけるんだと、いつになったら結論を出すんだというご意見をいろいろ頂いているんです。私もこのあたりがこのあたりが一つの潮時かなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか？

会長

6日の午前中に万難を排して参加していただいたらというお話ですが、よろしいでしょうか？

7日の午前中が一番多くてその次が6日の午前中です。よろしいでしょうか？米村委員いかがでしょうか？

何かご意見がありましたら文書で出していただきましたら皆さんに見ていただきますので。そうしましたらそういうことで4月7日水曜日の午前中ということでお願ひしたいんですが。

江藤委員

午前中はいけないでしょう。

会長

だめですか。6日の午前中ならよろしいですか？

会長

そうですね。6日の午前中でご出席が不可能な方は？

(委員 挙手)

会長

では、林委員は申し訳ありませんが、6日火曜日の午前中に開催させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。いろいろ無理を申し上げてすみません。時間と場所は後でご連絡いたします。では、10時というところまで決めさせていただきます。

他に何かありませんか？よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日は終了させていただきたいと思ひます。委員の皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。次回もよろしくお願ひいたします。

終了 12時10分